

議案第55号

市道路線の認定について（市道A138号線）

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、市道路線を下記のとおり認定する。

記

路線名	起 点	終 点	重要な経過地
A138号線	鍵山二丁目 1043-13	鍵山二丁目 773-7	

令和4年8月30日提出

入間市長 杉 島 理一郎

提 案 理 由

議案第54号で廃止した路線と、有限会社諸井工務店が、都市計画法に基づき築造し帰属した道路を統合し、市道A138号線として再認定したいので、この案を提出するものである。